

令和8年8月6日

八尾駐屯地におけるオープンカウンター方式による見積依頼について

- 1 本リストは、オープンカウンター方式実施要領に基づく手続が必要です。
- 2 本方式は随意契約を前提とした見積依頼であり、有効な見積書をもって申込みをした者のうち、予定価格の制限の範囲内で最低の価格の見積書をもって申込みをした者を契約の相手方とします。
- 3 件名リスト

一連 番号	件 名	納入(履行)場所	納 期 (履行期限)	見積依頼書 公 表	見積書 提出期限	見積合わせ の 日 時	防衛省競争 参加資格	備 考
42	1 t 天井クレーン点検・整備	仕様書のとおり	9.3.31	8.8.6	8.8.20 10:30	8.8.20 10:30	防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）を有しない者であっても、少額随契と同等規模の契約を常時継続的に締結していることを証明できる者、過去の実績等により十分な履行能力が証明できる者であれば参加可	・総品目総額決定

- 4 仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所、問合せ先及び提出先
- 〒581-0043
- 住所：大阪府八尾市空港1-81
- 契約機関名（担当）：陸上自衛隊八尾駐屯地第398会計隊八尾派遣隊（東 浦）
- 電話番号（内線）：072-949-5131（内線:348）
- F A X 番号：072-949-5313
- メー ル：ma429fin-ma@inet.gsdf.mod.go.jp

見積書

件名リスト一連番号	42 (8.8.6)
-----------	--------------

(税抜き)

見積金額¥

品名	規格	単位	数量	単価	金額
1t天井クレーン点検・整備	仕様書の通り	式	1		
	以下余白				
納入場所 (履行場所)	仕様書のとおり	納期 (履行期限)		9.3.31	
契約保証金	(免除)	入札(見積)書 有効期間			

上記に関して「入札及び契約心得」、「オープンカウンター方式実施要領」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ入札見積いたします。また、当社(私(個人の場合)、当団体(団体の場合))は「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約いたします。

※押印を省略する場合は、担当者氏名及び担当者連絡先を記載ください。

※見積金額の算定基礎となる内訳書(直接工事費、諸経費等)を添付願います。

令和8年8月20日

分任契約担当官陸上自衛隊八尾駐屯地
第398会計隊八尾派遣隊長 中内 優樹 殿

住 所

会 社 名

代表者名

担当者氏名

担当者連絡先

※押印は担当者名とその連絡先で代えることができます

市場価格調査書

件名リスト一連番号	42 (8.8.6)
-----------	--------------

(税抜き)

見積金額¥

品 名	規 格	単位	数量	単価	金 額
1t天井クレーン点検・整備	仕様書の通り	式	1		
	以下余白				
その他内訳等については別紙にて、様式随					
意で記載をお願い致します。					
納入場所 (履行場所)	仕様書のとおり			納期 (履行期限)	9.3.31
契約保証金	(免 除)			入札(見積)書 有効期間	

上記の件名について、市場価格調査の協力をお願いいたします。
※内訳書(部材費・労務費・諸経費等)を添付願います。
※内訳書様式、業者随意様式による。

令和 年 月 日

分任契約担当官陸上自衛隊八尾駐屯地
第398会計隊八尾派遣隊長 中内 優樹 殿

住 所

会 社 名

代表者名

担当者氏名

担当者連絡先

※押印は担当者名とその連絡先で代えることができます

調達要求番号：6QV01A40021

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書		
物品番号	仕 様 書 番 号	
1 t 天井クレーン点検・整備 (電気チェーンブロック) ×1	承 認	令和 8 年 7 月 28 日
	作 成	令和 8 年 7 月 28 日
	変 更	
	作成部隊番号	
1 総 則		
1.1 適用範囲		
この仕様書は、陸上自衛隊八尾駐屯地第 4 格納庫内 1 t 天井クレーンの修理および整備について規定する。		
2 作業概要		
2.1 取引場所		
大阪府八尾市空港 1 丁目－ 8 1 番地 陸上自衛隊 八尾駐屯地内 作業場所については別示とし、細部については係官の指示に従うものとする。		
2.2 点検物品		
1 t 全自動式天井走行クレーン（電気チェーンブロック）×1		
2.3 作業日時		
契約締結日から令和 9 年 3 月 31 日（水）の間（内 1 日）で点検を実施する。作業日時は午前 8 時から午後 5 時までの 9 時間とするも、細部は係官と調整できるものとする。		
2.4 点検及び整備		
天井クレーンの定期検査（取り扱い説明書による）を実施し、併せてギア・オイルとブレーキパットの交換整備を実施。なお、点検中に発見された不具合については報告書を作成して提出する。		
2.5 技術基準		
技術基準は、電気チェーンブロック 1 0 K N－A の取扱説明書・製造者の技術資料による。		
3 役務に関する要求		
3.1 作業要領		
3.1.1 作業内容		
a) 定期検査項目（取扱説明書による）に基づく点検		
b) ギア・オイル及びブレーキパットの交換整備		

3.1.2 共通作業

共通作業は次による。

- a) 受入検査
- b) 点検及び交換整備
- c) 点検及び完成検査

3.2 部品措置

部品措置は、業者負担とする。

4 その他の指示

4.1 全般事項

その他の指示は、4.2～4.4による。

4.2 提出書類

契約の相手方は、作業完了から点検内容及び整備内容並びに修理の要否を含む点検結果報告書を、社内様式によって令和9年3月31日（水）までに提出するものとする。

4.3 使用器材など

この作業に使用する器材などは、契約の相手方において準備するものとし、輸送は、契約の相手方の負担とする。

4.4 作業実施場所などへの立入り

作業実施場所などへの立入りなどは、それぞれの立入許可権者が定める要領による。

4.5 官側の支援

契約の相手方は、次に示す事項について、官側と協議の上、官側の支援を受けることができる。

- a) 駐屯地施設の利用
- b) 駐屯地における搬入器材の保管
- c) その他官側が必要と認めた事項